

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(※No.1は欠番)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 60,260千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 341世帯×60千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,990世帯×20千円 ④一定の所得世帯の生徒が在籍する私立高校設置者	R8.4	R9.3
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立大学における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰などにより影響を受けている公立大学の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 157,441千円、ガス料金 27,799千円 (その他) 補助対象外経費(一般財源) 1,392,047千円(電気料金、ガス料金の年間所要見込み額から高騰分を除く金額) ④会津大学、福島県立医科大学	R8.4	R9.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立病院における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰により、光熱費が高騰している医療機関等の負担を軽減するため、県内医療機関等に支援金を支給するもの。 ②繰出金 ③光熱費高騰分 4,613千円 (その他) 補助対象外経費(光熱費高騰分を除く病院運営経費) 7,903,766千円 ④病院、診療所	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(※No.1は欠番)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小事業者経営継続支援事業	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱える県内中小事業者の倒産、廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適応し事業を継続するための経営改善方針策定を支援する事業。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定支援費用、事務局経費 ③旅費304千円、需用費108千円、役務費69千円、委託料30,033千円、使用料及び賃借料328千円、その他一般財源:人件費4,982千円 ④専門家委員会運営事業者	R8.4	R9.3
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業「賃金UP」応援事業	①生産性向上計画の策定や計画実施に向けたフォローアップを行うことで、生産性向上に向けた県内中小企業の主体的な取組を支援するとともに、適切な利益確保のための価格転嫁について、県内商工・経済団体と連携したセミナーの開催や国等と連携した伴走支援を行う。 ②委託料、補助金等 ③旅費54千円、需用費135千円、役務費160千円、使用料及び賃借料348千円、支援機関からの専門家派遣等43,694千円、設備等導入支援補助金400,000千円(2,000千円×200社)、委託料10,300千円 ④公益財団法人福島県産業振興センター等	R8.4	R9.3
7	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業「売上げUP」応援事業	①県内中小企業の販路開拓や取引拡大の支援をするため、(公財)福島県産業振興センターに対し、県内中小企業の国内外への展示会出展支援や商談会の開催及び発注企業開拓推進員等による発注企業の新規掘り起こしに必要な経費を補助する。 ②補助金等 ③販路拡大支援事業補助金26,125千円(500千円×40社、750千円×5社)(うち、国庫支出金16,800千円)、商談会開催事業補助金1,986千円、大規模展示会共同出展支援補助金14,676千円、首都圏発注開拓推進事後油補助金6,716千円、取引支援推進事業補助金53,411千円、支援体制整備事業補助金5,996千円 ④公益財団法人福島県産業振興センター	R8.4	R9.3
8	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受ける学生が属するテクノアカデミーの光熱費(高騰分)への支援を行うことで、授業料等への転嫁を抑え学生の負担を軽減する。 ②光熱費(高騰分) ③B光熱費(高騰分)16,623千円<R予算額26,358千円(一財)-R4決算額9,735千円(一財)>C高騰分を除く光熱費26,782千円<使手613千円、国庫12,678千円、諸収3,765千円、一財(Bへ計上した額を除く)9,726千円> ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(※No.1は欠番)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街活性化支援事業	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③旅費244千円、需用費256千円、役務費99千円、使用料49千円、家賃補助11,000千円(40件)、先進地視察に係る負担金20千円 ④商店街等組織	R8.4	R9.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	まちなか賑わい創業促進事業	①食料品やエネルギー価格等の高騰により、商店街における店舗運営コストおよび創業時の設備投資負担が急増している。これにより既存店舗の廃業リスクが高まり、新規創業も困難な状況にあることから、物価高騰下でも持続可能な経営ノウハウの付与(研修)及び専門家の助言(アドバイザー派遣)を緊急的に実施し、物価高に左右されない強靱な商店街組織等の維持・再生を図る。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③報償費909千円、旅費467千円、需用費57千円、委託料3,503千円、使用料126千円 ④商店街等組織	R8.4	R9.3
11	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰に係る支援	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 4,431千円 ガス料金 506千円 燃料代 3,183千円 (その他) 農業短期大学校の運営に係る経費(消耗品費、修繕料、通信運搬費、庁舎等管理委託料、使用料賃借料、報酬、旅費等) 175,488千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(※No.1は欠番)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策事業	【配合飼料価格上昇分の補助】・・・740,273千円 ① 物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営を継続させるため、配合飼料価格上昇分の一部を支援する。 ② 配合飼料価格上昇分の一部に係る補助 735,528千円＋事務費4,745千円＝740,273千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ③ 契約数量367,764トン×上限2,000円(下限400円)／トン以内＝735,528千円 ④ 配合飼料価格安定制度の加入者	R8.4	R9.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	酪農飼料価格高騰対策事業	【輸入粗飼料価格上昇分の補助】・・・44,379千円 ① 物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。 ② 輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助 ③ 契約数量21,742トン×上限2,000円／トン以内＝43,484千円 事務費894千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ④ 福島県内の酪農家 【牛群検定の普及・活用による所得向上支援】・・・96,260千円 ①物価高騰による飼料価格の高止まりにおいても、乳量増加による所得向上ができるよう、牛群検定の普及・活用による所得向上支援を進め、酪農経営の安定化を支援する。 ②牛群検定に必要な機器の導入及び普及・拡大に要する経費に係る補助 ③ア 必要な機器導入経費(ミルクメータ、ATタイマー等)・・・21,950千円 イ 検定情報に基づく飼養管理改善経費・・・ (ア)畜舎改善・・・55,116千円 (イ)乳牛改善・・・17,957千円 ウ 牛群検定の普及拡大経費・・・1,237千円 ④福島県内の酪農家	R8.4	R9.3
14	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 322,840千円 燃料代 74,744千円 県立高等学校維持管理経費(高騰分を除く)・・・2,460,135千円 ④県立高等学校(全日制65校、定時制6校、校舎方式3校)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(※No.1は欠番)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 82,315千円 燃料代 21,719千円 県立特別支援学校維持管理経費(高騰分を除く)…905,231千円 ④県立特別支援学校 17校	R8.4	R9.3
16	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 42,459千円、燃料代 5,763千円 その他一般財源や補助対象外経費等:旅費262千円、需用費51,728千円、役務費1,852千円、委託料147,957千円、使用料及び賃借料1,049千円、負担金・補助及び交付金106千円、報酬75千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	R8.4	R9.3
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立博物館における光熱費高騰対策臨時措置事業	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 26,222千円、ガス料金 4,660千円、燃料代 23千円 その他一般財源や補助対象外経費等:報酬150千円、旅費560千円、需用費34,813千円、役務費2,815千円、委託料124,291千円、使用料及び賃借料540千円、備品購入費3,219千円、負担金、補助及び交付金67千円、公課費98千円 ④県立博物館1箇所	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(※No.1は欠番)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立高等学校における1人1台端末整備支援事業	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 124,842千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 52,408千円 年間世帯所得620万円以下の世帯 72,433千円 タブレット端末等購入支援事業事務経費 6,600千円 ④一定の所得までの県立高校世帯 ※「任期の定めのない職員の給料」を除く	R8.4	R9.3
19	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	特別支援学校における給食費負担軽減事業	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の給食費を増額した、または今後増加を予定している学校について、増額分の給食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の給食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生58名分、増加見込額1229千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名(想定)	R8.4	R9.3
20	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立学校における給食費負担軽減事業	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校22校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)485,430食、増加見込み額34,792千円 ※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 22団体	R8.4	R9.3
21	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等業務改善応援事業[R8繰越分]	①これまでの物価高騰と最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業等の価格転嫁と生産性向上を促進する。 ②助成金285,160千円、事務費等9,886千円 ③補助対象数:約720事業者に対し、業務改善助成金の自己負担分の3/4を補助 ④①令和8年度に業務改善助成金の支給決定を受けており、価格転嫁の「パートナーシップ構築宣言」を行っている中小企業	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(※No.1は欠番)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	有機無限大(∞)チャレンジ推進事業	【有機農業のスタート支援】 ① 有機農業の取組初期に必要な資材及び機械の導入を支援し、新規参入時の負担軽減と円滑な移行を促進する。これにより、外部資材への依存度の低減を通じて資材価格高騰の影響を受けにくい経営への転換と生産基盤の強化を図る。 ② 有機農業の取組初期に必要な資材及び機械等の導入補助 ③ 1,000千円×5件＝5,000千円 ④ 有機農業に初めて取り組む農業者または法人 【「有機×〇〇」にチャレンジする担い手支援】 ① 有機農業を軸とした多様な取組(有機×〇〇)を支援し、付加価値の創出と販路拡大を促進する。これにより、所得向上と経営の安定化を図り、資材価格高騰の影響を受けにくい収益構造への転換を進める。 ② 有機農業を軸とした多様な取組(有機×〇〇)にチャレンジするために必要な経費の補助 ③ 有機×加工:4件、×食育:1件、×不耕起栽培:2件、×有機JAS資材:1件、×福祉:2件、×学びの場:2件、×菌活:2件 計14件 11,171千円 ④ 有機JAS認証を取得しているまたは取得意向のある農業者または法人	R8.4	R9.3